

## みやき町景観計画改定業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

## ① 事務局による評価

	評価項目	評価の視点	指標	配点	
	業務 実施面	業務経歴	過去に官公庁において、同種業務の実績はあるか。	同種業務実績件数×1点（最大5点）	5
実施体制		適切な業務を提供できる実施体制か。	担当者数、担当者の配置、経験、構成（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）	5	
管理技術者		本業務を確実に推進できる経歴や経験を有しているか。	保有資格※の有無：2点 同種業務担当件数×1点（最大3点）	5	
提案価格		費用対効果に十分配慮した額か。	価格評価点＝価格満点×（最低提案価格／提案者の提案価格） 小数第2位四捨五入	5	

※ 評価対象とする保有資格は、技術士（総合技術監理部門：建設-都市及び地方計画）または技術士（建設部門：都市及び地方計画）とする。

※ 契約上限額（750万円）を超えた提案は失格とする。

## ② みやき町景観計画改定業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会による評価

	評価項目	評価基準	配点	
	企画 提案面	提案事項を実施するに当たっての取組方針	本業務の目的、内容を十分理解できているか。	15
業務の実施手続き		業務の実施手法やスケジュールは適切であるか。	10	
現況・課題への理解度		本市の景観特性を理解し、現状に関する認識や課題が妥当であるか。	20	
提案内容の的確性		仕様書に記載の検討事項等について、具体的な検討の手法が示されており、課題解決の提案がなされているか。 今後、良好な景観を形成するために重要な視点となっているか。	25	
独自提案		他者にはない独自の提案や工夫が示されており、専門的見地に基づき実現可能な提案であるか。	10	

※ 項目点の合計をみやき町景観計画改定業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会委員の人数で除したもの（小数点以下二位を四捨五入）を評価点とする。

## ◆企画提案面の採点方法

配点 10 点満点（優れている：10点、やや優れている：8点、普通：6点、やや劣る：4点、劣る：2点）

配点 15 点満点（優れている：15点、やや優れている：12点、普通：9点、やや劣る：6点、劣る：3点）

配点 20 点満点（優れている：20点、やや優れている：16点、普通：12点、やや劣る：8点、劣る：4点）

配点 25 点満点（優れている：25点、やや優れている：20点、普通：15点、やや劣る：10点、劣る：5点）

合計（①事務局による評価＋②選定委員会による評価）：100点

※なお、①及び②の合計点が60点未満の場合は失格とする。